

集団資源回収

市では集団資源回収の新規団体登録を随時募集しています。
詳細は下記をご覧ください。

「集団資源回収」とは

市のごみ・資源物の収集とは別に、町内会や自治会、学校などの団体が、ペットボトル・缶・びんやダンボール、新聞・チラシ、本・雑誌などの資源物を集め、団体が契約した資源物の回収業者に売払うといった自主的なリサイクル活動です。市ではさらにリサイクルを推進するため、実施団体に対して回収量に応じた奨励金を交付しています。

回収品目の一例

●新聞



●雑誌



●ダンボール



●紙パック



市の収集では「燃やせるごみ」である、「紙製容器包装」・「雑紙」を回収品目としている団体もあります。

●びん類



●缶類



●ペットボトル



●紙製容器包装 (雑紙含む)



- 「紙製容器包装」とは
①マークがついている紙製の箱や容器のこと。
- 「雑紙」とは
紙製容器包装、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外の紙のこと。

- 回収品目や回収方法は団体によって異なりますので、お住まいの地区の町内会等にお問い合わせください。
- 市に登録をして集団資源回収を実施している団体に対し、回収重量に応じて奨励金を交付しています。
●紙製容器包装以外：4円/kg ●紙製容器包装（雑紙含む）：6円/kg
- 排出者の同意なく資源物を収集することは、市の条例に違反する行為です。そのような行為を見かけた場合は恵庭市廃棄物管理課へご連絡ください。 TEL:0123-33-3131

団体登録から奨励金を受け取るまで

市に団体登録する

随時受付中

回収業者を選定する

収集日・回収品目確認

集団資源回収を実施する

回収業者から売払い代金を受け取る

回収伝票を保管

市に奨励金の交付申請をする

年2回

奨励金を受け取る

指定口座に交付

団体登録は廃棄物管理課へ申請書を提出いただくほかに、こちらのQRコードから電子申請することも可能です。



集団資源回収の回収日、回収品目、奨励金の単価などの詳細は恵庭市ホームページから確認ください。

